

傍聴人心得

委員会の傍聴をされる方は、次の事項を守ってください。

- 1 傍聴証を左胸に付けてください。
なお、傍聴を終えた時は、事務局へ傍聴証をお返してください。
- 2 開会前に会場に入室して、傍聴席に着席してください。
- 3 帽子、コートなどは着用しないで入室してください。
- 4 携帯電話については、電源を切って入室してください。
- 5 飲食や喫煙をしないようにしてください。
- 6 委員会における言論に対して、批評を加え又は可否を表明しないようにしてください。
- 7 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケンなどを着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕を掲げるなどの示威的行為はしないようにしてください。
- 8 私語、談論、拍手、その他騒ぎ立てるなど、委員会を妨げるような行為をしないようにしてください。

これらの事項を守らない場合、委員長又は保健所長等の指示に従わない場合には、退場を命じられることがあります。